

# 岡山大学大学院自然科学研究科規程

## Regulations of Graduate School of Natural Science and Technology, Okayama University

(趣旨)

第1条 この規程は、国立大学法人岡山大学管理学則(平成16年岡大規則第1号)及び岡山大学大学院学則(平成16年岡大規則第3号。以下「大学院学則」という。)の規定に基づき、岡山大学大学院自然科学研究科(以下「研究科」という。)に関し必要な事項を定めるものとする。

(研究科の目的)

第2条 研究科は、自然科学の分野において、総合的、学際的な教育・研究を行い、科学・技術の探究と発展に資するとともに、豊かな学識と高度な研究能力を備えた人材を養成することを目的とする。

(自己評価)

第3条 研究科は、研究科に係る点検及び評価を行い、その結果を公表する。

2 前項の結果は、岡山大学(以下「本学」という。)の職員以外の者による検証を受けるよう努めるものとする。

(教育研究等の状況の公表)

第4条 研究科は、研究科に係る教育研究及び組織運営の状況について、定期的に公表する。

(組織的研修)

第5条 研究科は、研究科の教員の教育内容及び教育方法の改善を図るため、組織的な研修及び研究を実施する。

(課程)

第6条 研究科の課程は、前期2年及び後期3年の課程に区分する博士課程並びに前期及び後期の課程の区分を設けない博士課程(以下「一貫制博士課程」という。)とし、前期2年の博士課程は、修士課程として取り扱う。

(専攻及び講座)

第7条 前期2年の博士課程(以下「博士前期課程」という。)に別表1に掲げるとおり、専攻を置く。

2 後期3年の博士課程(以下「博士後期課程」という。)に別表2に掲げるとおり、専攻及び講座を置く。

3 一貫制博士課程に別表3に掲げるとおり、専攻及び講座を置く。

第8条 削除

(授業担当及び研究指導)

第9条

研究科の授業は教授、准教授、講師又は助教が担当する。

2 研究科の研究指導は、教授又は准教授が担当するものとする。ただし、必要があると認めるときは、講師又は助教に担当又は分担させることができる。

(研究科長)

第10条 研究科に、研究科長を置く。

2 研究科長は、研究科に関する事項を総括する。

3 研究科長の選考に関し必要な事項は、別に定める。

(副研究科長)

第11条 研究科に、総務・企画担当、教育担当及び研究担当の副研究科長を置く。

2 副研究科長は、研究科担当の専任の教授のうちから研究科長が指名し、学長に推薦する。

3 副研究科長の任期は、2年とし、再任を妨げない。ただし、指名した研究科長の任期を超えることはできない。

4 前項ただし書きの規定にかかわらず、研究科長が欠員となった場合の副研究科長の任期は、後任の研究科長が就任する日の前日までの間とする。

5 副研究科長に関し必要な事項は、別に定める。

(専攻長)

第12条 研究科各専攻に専攻長を置く。

2 専攻長に関し必要な事項は、別に定める。

(副専攻長)

第13条 各専攻に、研究科長が必要と認めた場合には、副専攻長を置くことができる。

2 副専攻長に関し必要な事項は、別に定める。

(学系及び学系長)

第14条 研究科の円滑な運営及び専攻間の調整を図るため、研究科の博士前期課程及び博士後期課程に、学系を置く。

2 研究科の博士前期課程に置く学系は次のとおりとし、当該各号に掲げる専攻で組織する。

一 理学系 数理物理学専攻、分子科学専攻、生物科学専攻、地球科学専攻

二 工学系 機械システム工学専攻、電子情報システム工学専攻、応用化学専攻

3 研究科の博士後期課程に置く学系は次のとおりとし、当該各号に掲げる専攻で組織する。

一 理学系 数理物理学専攻，地球生命物質科学専攻，学際基礎科学専攻

二 工学系 産業創成工学専攻，応用化学専攻

4 各学系に学系長を置き，理学系は理学部長，工学系は工学部長をもって充てる。

5 各学系長は，研究科長の職務を助け，当該学系に係る事項を調整する。

(教授会)

第15条 研究科に，岡山大学大学院自然科学研究科教授会（以下「教授会」という。）を置く。

2 教授会に関し必要な事項は，別に定める。

(教育課程)

第15条の2 研究科は，その教育上の目的を達成するために必要な授業科目を開設するとともに学位論文の作成等に対する指導（以下「研究指導」という。）の計画を策定し，体系的に教育課程を編成する。

(教育方法)

第16条 研究科における教育は，授業科目の授業及び研究指導によって行う。

2 授業は，講義，演習又は実習で行う。

(教育方法の特例)

第17条 博士後期課程及び一貫制博士課程において教育上特別の必要があると認めるときは，夜間その他特定の時間又は時期において授業又は研究指導を行う等の適当な方法により教育を行う。

(授業科目等)

第18条 研究科の授業科目，単位数は別表4のとおりとする。ただし，別表4に掲げる授業科目のほか，教授会の議を経て特別に授業科目を開設することがある。

2 研究科における研究指導については，別に定める。

(副専攻)

第18条の2 大学院学則第7条第2項の規定に基づき，研究科に副専攻コースを開設する。

2 副専攻コースに関し必要な事項は，別に定める。

(指導教員)

第19条 授業科目の履修の指導及び研究指導を行うため，各学生ごとに指導教員を定める。

2 博士後期課程及び一貫制博士課程の指導教員は，正指導教員1人及び副指導教員2人とする。

3 指導教員の変更は認めない。ただし，特別の事情があるものに限り，許可することがある。

(履修方法)

第20条 博士前期課程の学生は，別表4に掲げる授業科目を，その履修方法に従い，30単位以上を履修し，かつ，必要な研究指導を受けなければならない。

2 博士後期課程の学生は，別表4に掲げる授業科目をその履修方法に従い，12単位以上を履修し，かつ必要な研究指導を受けなければならない。

3 一貫制博士課程の学生は，別表4に掲げる授業科目をその履修方法に従い，42単位以上を履修し，かつ必要な研究指導を受けなければならない。

4 学生は，履修しようとする授業科目について，指定した期限内に所定の手続きにより研究科長に届け出なければならない。

5 前項の期限内に所定の手続きを完了しない者は，履修を認めない。ただし，特別の事情がある場合には，当該授業科目の担当教員等の承認を受けたものについて履修を認めることがある。

6 学生は，別表4に掲げる授業科目のほか，本学大学院の他の研究科の授業科目を指導教員の指導を受けて履修することができる。

(長期にわたる教育課程の履修)

第20条の2 学生が職業を有している等の事情により，標準修業年限を超えて一定の期間にわたり計画的に教育課程を履修し課程を修了することを希望する旨を申し出たときは，研究科長は，教授会の議を経て，長期履修学生としてその計画的な履修（以下「長期履修」という。）を許可することがある。

2 長期履修の取扱いに関し，必要な事項は，別に定める。

(単位修得の認定)

第21条 各授業科目の単位修得の認定は，試験又は研究報告により担当教員が行うものとする。

2 前項の規定にかかわらず，特別研究及び演習の授業科目については，平素の成績により単位の修得を認定することができる。

(追試験)

第22条 病気その他やむを得ない事由により，正規の試験を受けることができなかつた者については，追試験を行うことができる。

(単位の計算方法)

第23条 各授業科目の単位の計算は，次の基準による。

- 一 講義については、15時間の授業をもって1単位とする。
  - 二 演習については、15時間又は30時間の授業をもって1単位とする。
  - 三 実習については、30時間又は45時間の授業をもって1単位とする。
- 2 一の授業科目について講義、演習又は実習の二以上の方法の併用により行う場合の単位数の計算は、前項各号に規定する基準を考慮して別に定める。
  - 3 前項の規定にかかわらず、学修の成果を考慮して単位を授与することが適当と認めるときは、必要な学修等を考慮して単位数を定める。  
(成績の評価)
- 第24条 各授業科目の成績の評価は、A+、A、B、C及びFとし、A+、A、B及びCを合格、Fを不合格とする。ただし、必要と認める場合は、A+、A、B及びCの評価に代えて、修了又は認定とすることができる。  
(成績評価基準等の明示等)
- 第24条の2 研究科は、学生に対して、授業及び研究指導の方法及び内容並びに1年間の授業及び研究指導の計画をあらかじめ明示する。
- 2 研究科は、学修の成果及び学位論文に係る評語並びに修了の認定に当たっては、客観性及び厳格性を確保するため、学生に対してその基準をあらかじめ明示するとともに、当該基準にしたがって適切に行う。  
(他大学の大学院の授業科目の履修)
- 第25条 他大学の大学院(外国の大学院又はこれに相当する高等教育機関等(以下「外国の大学院等」という。)を含む。以下同じ。)の授業科目を履修しようとするときは、所定の様式により指導教員を経て、研究科長に願出するものとし、当該大学との協議に基づき、許可するものとする。
- 2 前項の取扱いについては、別に定める。  
(入学前の既修得単位)
- 第26条 学生が大学院に入学する前に本学又は他大学の大学院において履修した授業科目について修得した単位の認定を受けようとするときは、所定の様式により研究科長に願出で認定を受けるものとする。
- 2 前項の取扱いについては、別に定める。  
(他大学の大学院等の授業科目の履修及び入学前の既修得単位の認定上限)
- 第26条の2 本学大学院の他の研究科又は他大学の大学院において履修した授業科目について修得した単位は、博士前期課程及び一貫制博士課程については15単位を、博士後期課程については6単位を限度として課程修了の要件となる単位とみなすことができる。
- 2 学生が大学院に入学する前に本学又は他大学の大学院において履修した授業科目について修得した単位は、転学等の場合を除き、15単位を限度として課程修了の要件となる単位とみなすことができる。
  - 3 前2項の課程修了の要件となる単位とみなすことができる単位数の上限は、合わせて20単位を超えないものとする。  
(他大学の大学院等の研究指導)
- 第27条 学生が、他大学の大学院又は研究所等において研究指導を受けようとするときは、所定の様式により指導教員を経て、研究科長に願出するものとし、当該大学の大学院又は研究所等との協議に基づき、許可するものとする。
- 2 前項の取扱いについては、別に定める。  
(学位論文の提出及び最終試験)
- 第28条 学位論文(修士の学位の授与を受けようとする者にあつては、特定の課題についての研究の成果を含む。以下この条において同じ。)は、岡山大学学位規則(平成16年岡大規則第1号)の定めるところにより、指導教員の承認を受けて指定の期限までに提出するものとする。
- 2 提出期限に遅れた学位論文は、受け付けない。
  - 3 学位論文の審査及び最終試験の実施に関しては、別に定める。  
(課程の修了要件)
- 第29条 博士前期課程の修了要件は、博士前期課程に2年以上在学し、第20条第1項に定める履修と研究指導を受けた上、当該課程の目的に応じ、修士論文又は特定の課題についての研究の成果の審査及び最終試験に合格することとする。ただし、在学期間に関しては、優れた研究業績を上げた者については1年以上在学すれば足りるものとする。
- 2 博士後期課程の修了要件は、博士後期課程に3年以上在学し、第20条第2項に定める履修と研究指導を受けた上、博士論文の審査及び最終試験に合格することとする。ただし、在学期間に関しては、優れた研究業績を上げた者については1年(2年未満の在学期間をもって修士課程又は前期2年の課程を修了した者にあつては、当該在学期間を含めて3年)以上在学すれば足りるものとする。
  - 3 一貫制博士課程の修了要件は、一貫制博士課程に5年以上在学し、第20条第3項に定める履修と研究指導を受けた上、博士論文の審査及び最終試験に合格することとする。ただし、在学期間に関しては、優れた研究

業績を上げた者については3年以上在学すれば足りるものとする。

4 前3項の課程修了の認定は、教授会が行う。

(学位の授与)

第30条 博士前期課程を修了した者には、修士の学位を授与する。

2 前項に定めるもののほか、修士の学位は、一貫制博士課程において、大学院学則第36条第1項に規定する修士課程の修了に相当する要件を満たした者にも授与することができる。

3 博士後期課程又は一貫制博士課程を修了した者には、博士の学位を授与する。

4 修士の学位に付記する専攻分野の名称は、理学又は工学とし、必要と認められる場合は、学術とすることができる。

5 博士の学位に付記する専攻分野の名称は、理学又は工学とし、必要と認められる場合は、学術とすることができる。

(教育職員免許状)

第31条 博士前期課程において、別表5に掲げる教育職員免許状を取得しようとする者は、別に定めるところにより、所定の単位を修得しなければならない。

(転入学及び転研究科)

第32条 他大学の大学院に在学する者で本研究科に転入学又は本学大学院の他の研究科に在学する者で、本研究科に転研究科を志願する者があるときは、研究科長に願ひ出るものとし、教授会の議に基づき、許可するものとする。

2 本研究科に在学する学生が、他大学の大学院に転入学又は本学大学院の他研究科に転研究科を志願するときは、研究科長に願ひ出て、その許可を得なければならない。

3 前2項の取扱いについては、別に定める。

(転専攻)

第33条 本研究科に在学する学生が、現に所属する専攻から本研究科の他の専攻に転専攻を志願するときは、研究科長に願ひ出るものとし、教授会の議に基づき、許可するものとする。

2 前項の取扱いについては、別に定める。

(再入学)

第34条 研究科を退学した者が、再入学しようとするときは、研究科長に願ひ出るものとし、教授会の議に基づき、許可するものとする。

2 前項の取扱いについては、別に定める。

(留学)

第35条 外国の大学院等へ留学しようとするときは、所定の様式により指導教員を経て、研究科長に願ひ出るものとし、当該大学院等との協議に基づき、許可するものとする。

2 前項の取扱いについては、別に定める。

(科目等履修生)

第36条 本学大学院の学生以外の者で、科目等履修生として研究科の授業科目の履修を志願する者があるときは、選考のうえ、入学を許可するものとする。

2 科目等履修生の取扱いについては、別に定める。

(特別聴講学生)

第37条 他大学の大学院の学生で、特別聴講学生として研究科の授業科目の履修を志願する者があるときは、当該大学との協議に基づき、許可するものとする。

2 特別聴講学生の取扱いについては、別に定める。

(研究生)

第38条 研究科において特定の事項について研究を志願する者があるときは、指導予定教員の承認を得たものについて、選考のうえ、入学を許可するものとする。

2 研究生の取扱いについては、別に定める。

(特別研究学生)

第39条 他大学の大学院の学生で、研究科の特別研究学生として研究指導を受けることを志願する者があるときは、当該大学との協議に基づき、許可するものとする。

2 特別研究学生の取扱いについては、別に定める。

(雑則)

第40条 この規程に定めるもののほか必要な事項は、教授会の議を経て研究科長が定める。

附 則

この規程は、平成16年4月1日から施行する。

(略)

附 則

- 1 この規程は、平成17年4月1日から施行する。
- 2 改正後の第8条の規定にかかわらず、薬学系及び環境理工学系は、平成17年3月31日に当該学系に在学する者が在学しなくなるまでの間、存続するものとする。
- 3 改正後の第14条第1項の規定にかかわらず、薬学系及び環境理工学系が存続する間、薬学系及び環境理工学系に学系長を置き、それぞれ薬学部長及び環境理工学部長をもって充てる。
- 4 平成16年度以前の入学者及び進学者については、改正後の岡山大学大学院自然科学研究科規程の規定にかかわらず、なお従前の例による。

附 則

この規程は、平成17年10月1日から施行する。

附 則

- 1 この規程は、平成18年4月1日から施行する。
- 2 平成17年度の博士前期課程の入学者については、改正後の第18条の2及び別表4の規定を除き、なお従前の例による。
- 3 平成17年度の博士後期課程の入学者及び進学者については、改正後の岡山大学大学院自然科学研究科規程の規定にかかわらず、なお従前の例による。

附 則

この規程は、平成18年10月1日から施行する。

(略)

附 則

- 1 この規程は、平成19年4月1日から施行する。
- 2 平成18年度以前の入学者及び進学者については、改正後の別表2、別表3及び別表4の規定にかかわらず、なお従前の例による。

附 則

この規程は、平成19年10月1日から施行する。

附 則

- 1 この規程は、平成20年4月1日から施行する。
- 2 平成19年度以前の入学者及び進学者については、改正後の第24条、別表3及び別表5の規定にかかわらず、なお従前の例による。

附 則

この規程は、平成20年10月1日から施行し、改正後の別表3の規定は、平成20年度入学生から適用する。

附 則

- 1 この規程は、平成21年4月1日から施行する。
- 2 平成20年度以前の入学者及び進学者については、改正後の別表4から別表6までの規定にかかわらず、なお従前の例による。

附 則

- 1 この規程は、平成22年4月1日から施行する。
- 2 平成21年度以前の入学者及び進学者については、改正後の別表4及び別表5の規定にかかわらず、なお従前の例による。

附 則

- 1 この規程は、平成23年4月1日から施行する。
- 2 平成22年度以前の入学者及び進学者については、改正後の別表4及び別表5の規定にかかわらず、なお従前の例による。

附 則

この規程は、平成23年8月1日から施行し、平成23年度入学生から適用する。

附 則

- 1 この規程は、平成24年4月1日から施行する。
- 2 平成23年度以前の入学者及び進学者については、改正後の岡山大学大学院自然科学研究科規程の規定にかかわらず、なお従前の例による。

附 則

- 1 この規程は、平成25年4月1日から施行する。
- 2 平成24年度以前の入学者及び進学者については、改正後の別表4の規定にかかわらず、なお従前の例による。

附 則

- 1 この規程は、平成26年4月1日から施行する。



2 平成25年度以前の入学者及び進学者については、改正後の別表4の規定にかかわらず、なお従前の例による。

附 則

1 この規程は、平成27年4月1日から施行する。

2 平成26年度以前の入学者及び進学者については、改正後の別表4及び別表5の規定にかかわらず、なお従前の例による。

附 則

1 この規程は、平成28年4月1日から施行する。

2 平成27年度以前の入学者及び進学者については、改正後の別表第4の規定にかかわらず、なお従前の例による。

附 則

1 この規程は、平成29年4月1日から施行する。

2 平成28年度以前の入学者及び進学者については、改正後の別表第4の規定にかかわらず、なお従前の例による。

附 則

1 この規程は、平成30年4月1日から施行する。

2 平成29年度以前の入学者及び進学者については、改正後の第14条第2項及び第3項、第20条の2、別表1、別表2、別表4及び別表5の規定にかかわらず、なお従前の例による。

附 則

1 この規程は、平成31年4月1日から施行する。

2 平成30年度以前の入学者及び進学者については、改正後の別表第4の規定にかかわらず、なお従前の例による。

附 則

1 この規定は、令和2年3月11日から施行する。

2 改正後の第11条第4項及び第5項の規定は、現に副研究科長の職にある者についても適用する。

附 則

1 この規程は、令和2年4月1日から施行する。

2 令和元年度以前の入学者及び進学者については、改正後の別表第4の規定にかかわらず、なお従前の例による。

附 則

1 この規程は、令和3年4月1日から施行する。

2 令和2年度以前の入学者及び進学者については、改正後の第21条、第26条の2、及び、別表第4の規定にかかわらず、なお従前の例による。

別表1

専 攻
数理物理科学
分子科学
生物科学
地球科学
機械システム工学
電子情報システム工学
応用化学

別表2

専 攻	講 座
数理物理科学	数理科学
	物理科学
地球生命物質科学	物質基礎科学
	生物科学
	地球システム科学
学際基礎科学専攻	学際基礎科学
産業創成工学	計算機科学
	情報通信システム学
	電気電子機能開発学
	知能機械システム学
	先端機械学
応用化学	応用化学

別表3

専 攻	講 座
地球惑星物質科学	分析地球惑星化学
	実験地球惑星物理学

## 別表4

## 1 前期課程

## (1) 数理解物理学専攻 (数学系)

授業科目の名称	配当年次	単位数			備考
		必修	選択必修	選択	
可換環論	1		2		代数学コース
表現論特論	1		2		
カテゴリーと表現	1		2		
代数幾何学特論	1		2		
数理論理学	1		2		
数論特論	1		2		幾何学コース
多様体特論	1		2		
横断正則性と交点数	1		2		
位相幾何学	1		2		
ホモトピー論特論	1		2		解析学コース
実解析学特論	1		2		
偏微分方程式特論	1		2		
関数解析学特論	1		2		
応用解析学特論	1		2		
数理学特別講義A	1			1	
数理学特別講義B	1			1	
数理学特別講義C	1			1	
数理学特別講義D	1			1	
数理学特別講義E	1			1	
科学英語 (理学系共通科目)	1		2		
数理解物理学ゼミナール (数学系)	1~2	8			
数理解物理学特別研究 (数学系)	1~2	10			

## 履修方法

- 1 指導教員の指導により、30単位以上を修得すること。
- 2 定められた必修科目 (ゼミナール8単位及び特別研究10単位) のほか、選択したコースの選択必修科目4単位を含めて、本専攻の授業科目8単位を修得すること。
- 3 前項のほか、他の研究科及び専攻の授業科目を選択科目として履修することができる。
- 4 指導教員が特に必要があると認められた者は、2年次配当の必修科目を他の授業科目で代えることができる。
- 5 科学英語 (理学系共通科目) から2単位以上を修得すること。この科目は2回まで重複履修可とし、修了要件に4単位まで算入できる。  
ただし、科学英語は、本専攻の授業科目の扱いとはならない。
- 6 上記に加え、副専攻コース独自の授業科目について、2単位を上限として修了要件に算入できる。

## (2) 数理解物理学専攻 (物理学系)

授業科目の名称	配当年次	単位数			備考
		必修	選択必修	選択	
素粒子・宇宙基礎論	1		2		物理学コース
物質科学基礎論Ⅰ	1		2		
物質科学基礎論Ⅱ	1		2		
高エネルギー物理学	1			2	
宇宙物理学	1			2	
放射光物理学	1			2	
超伝導物理学	1			2	
量子磁性物理学	1			2	
極限物質物理学	1			2	
量子物質物理学	1			2	
凝縮系物理学	1			2	
量子光学基礎論	1			2	
放射光科学実習	1			2	
先端基礎科学プログラム実習	1			1	
物理学特別講義Ⅰ	1			1	
物理学特別講義Ⅱ	1			1	
物理学特別講義Ⅲ	1			1	
物理学特別講義Ⅳ	1			1	
科学英語 (理学系共通科目)	1			2	
数理解物理学ゼミナール (物理学系)	1~2	8			
数理解物理学特別研究 (物理学系)	1~2	10			
基礎科学概論 (物理学系)	1	1			

## 履修方法

- 1 指導教員の指導により、30単位以上を修得すること。
- 2 定められた必修科目19単位のほか、選択したコースからの4単位を含めて、本専攻の授業科目8単位を選択必修すること。
- 3 前項のほか、他の研究科及び専攻の授業科目を選択科目として履修することができる。
- 4 指導教員が特に必要があると認められた者は、2年次配当の必修科目を他の授業科目で代えることができる。
- 5 科学英語 (理学系共通科目) は2回まで重複履修可とし、修了要件に4単位まで算入できる。  
ただし、科学英語は、本専攻の授業科目の扱いとはならない。
- 6 副専攻コース独自の授業科目について、修得した単位は修了要件に算入しない。

## (3) 分子科学専攻

授業科目の名称	配当年次	単位数			備考
		必修	選択必修	選択	
構造結晶化学	1		2		分子化学コース
固体物性化学	1		2		
赤外分光化学	1		2		
統計熱力学	1		2		
理論化学特論	1		2		
複雑系化学	1		2		反応化学コース
液体論特論	1		2		
分子化学特論	1		2		
反応有機化学特論	1		2		
有機化学特論	1		2		
合成化学特論	1		2		物質化学コース
天然ヘテロ環化学	1		2		
有機金属触媒化学	1		2		
有機材料化学特論	1		2		
反応化学特論	1		2		
無機化学反応論	1		2		
錯体化学構造論	1		2		
錯体化学反応論	1		2		
分析化学特論	1		2		
レーザー化学特論	1		2		
界面物性化学	1		2		
量子物性化学	1		2		
ナノ物質化学	1		2		
物質化学特論	1		2		
分子化学特別講義Ⅰ	1			1	
分子化学特別講義Ⅱ	1			1	
物質化学特別講義Ⅰ	1			1	
物質化学特別講義Ⅱ	1			1	
反応化学特別講義Ⅰ	1			1	
反応化学特別講義Ⅱ	1			1	
先端化学特別講義Ⅰ	1			1	
先端化学特別講義Ⅱ	1			1	
科学英語 (理学系共通科目)	1		2		
分子科学ゼミナール	1~2	8			
分子科学特別研究	1~2	10			

## 履修方法

- 1 指導教員の指導により、30単位以上を修得すること。
- 2 定められた必修科目 (ゼミナール8単位及び特別研究10単位) のほか、本専攻の授業科目8単位を選択必修すること。
- 3 前項のほか、他の研究科及び専攻の授業科目を選択科目として履修することができる。
- 4 指導教員が特に必要があると認められた者は、2年次配当の必修科目を他の授業科目で代えることができる。
- 5 科学英語 (理学系共通科目) から2単位以上を修得すること。この科目は2回まで重複履修可とし、修了要件に4単位まで算入できる。  
ただし、科学英語は、本専攻の授業科目の扱いとはならない。
- 6 上記に加え、副専攻コース独自の授業科目について、2単位を上限として修了要件に算入できる。

## (4) 生物学専攻

授業科目の名称	配当年次	単位数			備考
		必修	選択必修	選択	
核酸動態科学	1		2		分子生物学コース
生体エネルギー論	1		2		
生態遺伝学	1		2		
植物電気生理学	1		2		
生体高分子構造学	1		2		
タンパク質結晶学	1		2		
タンパク質科学	1		2		
植物発生機構学	1		2		
植物細胞発生学	1		2		
動物進化生物学	1		2		
神経遺伝学	1		2		
海洋生物学特論	1		2		
細胞応答学	1		2		
生体制御学	1		2		
神経行動学	1		2		
システム神経科学	1		2		
海洋動物系統学特論	1		2		
比較内分泌学	1		2		
器官構築学	1		2		
分子発生学	1		2		
行動遺伝学	1		2		
臨海実習	1～2			2	
臨海先端実習	1			2	
科学英語（理学系共通科目）	1			2	
生物学概論 I	1	2			
生物学概論 II	1	2			
生物学セミナー	1～2	8			
生物学特別研究	1～2	10			
生物学演習	2	1			

## 履修方法

- 1 指導教員の指導により、30単位以上を修得すること。
- 2 定められた必修科目21単位のほか選択したコースからの6単位を含めて、本専攻の授業科目8単位を選択必修すること。
- 3 前項のほか、他の研究科及び専攻の授業科目を選択科目として履修することができる。
- 4 指導教員が特に必要があると認めた者は、2年次配当の必修科目を他の授業科目で代えることができる。
- 5 科学英語（理学系共通科目）は2回まで重複履修可とし、修了要件に4単位まで算入できる。  
ただし、科学英語は、本専攻の授業科目の扱いとはならない。
- 6 「生物学概論 I、II」を両方とも履修した場合、2単位を選択科目単位に算入することができる。
- 7 副専攻コース独自の授業科目について、修得した単位は修了要件に算入しない。

## (5) 地球科学専攻

授業科目の名称	配当年次	単位数			備考
		必修	選択必修	選択	
惑星内部物質学	1		2		岩石圏科学コース
地殻物質反応論	1		2		
マントル岩石学	1		2		
鉱物学特論	1		2		
応用地震学	1		2		地球惑星物理学コース
地球惑星内部物性論	1		2		
地震災害論	1		2		
地球惑星内部物性論	1		2		地球惑星化学コース
宇宙地球化学	1		2		
海洋環境学特論	1		2		
気候変動論	1		2		大気科学コース
地球惑星進化論	1		2		
衛星リモートセンシング特論	1		2		
地球システム基礎科学	1	2			
地球科学特別講義 I a	1			1	
地球科学特別講義 I b	1			1	
地球科学特別講義 II a	1			1	
地球科学特別講義 II b	1			1	
科学英語（理学系共通科目）	1			2	
地球科学ゼミナール	1～2	8			
地球科学特別研究	1～2	10			

## 履修方法

- 1 指導教員の指導により、30単位以上を修得すること。
- 2 定められた必修科目（ゼミナール8単位、特別研究10単位及び地球システム基礎科学2単位）のほか、選択したコースの選択必修科目4単位以上を含めて、本専攻の授業科目6単位以上を修得すること。
- 3 前項のほか、他の研究科及び専攻の授業科目を選択科目として履修することができる。
- 4 指導教員が特に必要があると認めた者は、2年次配当の必修科目を他の授業科目で代えることができる。
- 5 科学英語（理学系共通科目）は2回まで重複履修可とし、修了要件に4単位まで算入できる。  
ただし、科学英語は、本専攻の授業科目の扱いとはならない。
- 6 副専攻コース独自の授業科目について、修得した単位は修了要件に算入しない。



## (6) 機械システム工学専攻

授業科目の名称	配当年次	単位数			備考
		必修	選択必修	選択	
固体力学	1		2		先端機械学コース
トライボ設計学	1		2		
特殊精密加工論	1		2		
精密加工学特論	1		2		
組織制御学	1		2		
冷凍空調工学特論	1		2		
ロボット動力学解析	1		2		先進システム工学コース
システム制御・最適化特論	1		2		
知能システム工学特論	1		1		
システム管理学特論	1		1		
マンマシンインターフェース特論	1		1		
機能デバイス特論	1		2		
知的システム計画論	1		2		
先端材料学	1			1	
材料応用設計学	1			1	
光応用加工学	1			1	
生産システムデザイン特論	1			1	
高速気体力学	1			1	
熱エネルギー変換工学	1			1	
表面工学	1			1	
相変化界面工学	1			1	
オペレーションマネジメント	1			1	
環境放射線システム安全学	1			1	
実践的キャリア形成演習	1			2	
アクチュエータシステム特論	1			1	
生体信号処理特論	1			1	
上級技術英語	1	2			
産業技術実践	1	2			
機械システム工学概論	1	2			
高度創成デザイン	1	2			
機械システム工学演習1	1	4			
機械システム工学演習2	1	4			

## 履修方法

- 1 指導教員の指導により、30単位以上を修得すること。
- 2 定められた必修科目16単位のほか、指導教員の指定する授業科目を必修科目とする。
- 3 先端機械学講座学生は、先端機械学コース開設選択必修科目から6単位を選択必修とする。
- 4 知能機械システム学講座学生は、先進システム工学コース開設選択必修科目から6単位を選択必修とする。
- 5 3、4項のほか、他の研究科及び専攻の授業科目を選択科目として履修することができる。
- 6 副専攻コースで修得した単位を選択科目として6単位まで算入することができる。

## (7) 電子情報システム工学専攻

授業科目の名称	配当年次	単位数			備考	
		必修	選択必修	選択		
応用超電導基礎	1		2		電気電子系コース	
応用電磁気学特論	1		2			
半導体電力変換工学	1		2			
電力回路設計論	1		2			
電動機制御工学	1		2			
制御工学論	1		2			
電磁波工学特論	1		2			
ナノ物性特論	1		2			
電子材料科学特論	1		2			
電子デバイス特論	1		2			
光エレクトロニクス特論	1		2			
応用電磁波デバイス特論	1		2			
プログラミング方法論	1		2			情報系コース
オペレーティングシステム構成論	1		2			
ソフトウェア開発法1	1		3			
ソフトウェア開発法2	1		3			
画像情報処理論	1		2			
プロセッサ工学特論	1		2			
メディア情報処理論	1		2			
情報検索論	1		2			
数理計画特論	1		2			
定量的ソフトウェア開発管理	1		2			
上級線形代数	1		2			
統計通信論	1		2		通信ネットワーク系コース	
計算機アーキテクチャ特論	1		2			
誤り制御論	1		2			
モバイル通信工学	1		2			
スペクトラム拡散通信特論	1		2			
数理暗号論	1		2			
デジタル無線通信技術論	1		2			
システムセキュリティ最適化論	1		2			
コンテンツ保護特論	1		2			
環境電磁工学特論	1		2			
ネットワーク設計特論	1		2			
電力エネルギーシステム特論	1		2			
実践的キャリア形成演習	1			2		
技術英語	1～2	2				
表現技法1	1～2	2				
表現技法2	1～2	2				
電子情報システム工学特別研究	1～2	8				
電子情報システム工学論	1	1				
特別履修コース (情報通信プロフェッショナルコース)	1					
情報通信プロフェッショナル概論	1			2		
情報セキュリティ特論	1			2		
ICT活用ビジネスマインド論	1			2		

## 履修方法

- 1 指導教員の指導により、30単位以上を修得すること。
- 2 定められた必修科目15単位のほか、指導教員の指定する授業科目を必修科目とする。
- 3 前項のほか、他の研究科及び専攻の授業科目を選択科目として履修することができる。
- 4 情報通信プロフェッショナル特別履修コースの開講科目を履修する場合は、履修許可を受けて履修するものとする。
- 5 指導教員が特に必要があると認めた者は、2年次相当の必修科目を1年次で履修し、又は他の授業科目で代えることができる。
- 6 副専攻コース独自の授業科目について、修得した単位は修了要件に算入しない。

## (8) 応用化学専攻

授業科目の名称	配当年次	単位数			備考
		必修	選択必修	選択	
合成プロセス化学	1～2		1		合成化学コース
生物有機化学	1～2		1		
生体関連有機化学	1～2		1		
有機遷移金属化学	1～2		1		
機能性高分子化学 1	1～2		1		
機能性高分子化学 2	1～2		1		
固体化学	1～2		1		材料・プロセスコース
セラミックス化学	1～2		1		
粒子・流体工学	1～2		1		
材料プロセス工学 1	1～2		1		
材料プロセス工学 2	1～2		1		
生物化学工学	1～2		1		
先端合成化学	1～2			1	
合成有機材料	1～2			1	
生物活性分子化学	1～2			1	
工業触媒化学 1	1～2			1	
工業触媒化学 2	1～2			1	
分子構造解析学	1～2			1	
反応有機化学	1～2			1	
高分子材料学	1～2			1	
機能無機材料学	1～2			1	
エネルギー材料	1～2			1	
熱エネルギーシステム工学	1～2			1	
生物界面制御工学	1～2			1	
先端材料プロセス化学	1～2			2	
ナノ材料化学	1～2			1	
実践的キャリア形成演習	1			2	
実践応用化学	1			2	
物質合成化学特論 1	1～2			0.5	
物質合成化学特論 2	1～2			0.5	
物質合成化学特論 3	1～2			0.5	
物質合成化学特論 4	1～2			0.5	
物質合成化学特論 5	1～2			0.5	
物質合成化学特論 6	1～2			0.5	
物質合成化学特論 7	1～2			0.5	
物質合成化学特論 8	1～2			0.5	
材料機能化学特論 1	1～2			0.5	
材料機能化学特論 2	1～2			0.5	
材料機能化学特論 3	1～2			0.5	
材料機能化学特論 4	1～2			0.5	
材料機能化学特論 5	1～2			0.5	
材料機能化学特論 6	1～2			0.5	
材料機能化学特論 7	1～2			0.5	
材料機能化学特論 8	1～2			0.5	
応用化学特別研究	1～2	10			
応用化学基礎	1	2			
Technical Presentation	1	2			
応用化学ゼミナール 1	1	2			
応用化学ゼミナール 2	1	2			

## 履修方法

- 1 指導教員の指導により、30単位以上を修得すること。
- 2 定められた必修科目18単位（応用化学特別研究：10単位、応用化学基礎：2単位、Technical Presentation：2単位、応用化学ゼミナール1：2単位、応用化学ゼミナール2：2単位）のほか指導教員の指定する科目を必修科目とする。
- 3 2つのコース群の中から1つのコースを選択し、当該コースから3単位以上を修得すること。  
他のコースの授業科目を選択科目として履修することができる。
- 4 前項のほか、他の研究科及び専攻の授業科目を選択科目として履修することができる。
- 5 指導教員が特に必要があると認めた者は、2年次配当の必修科目を1年次で履修し、他の授業科目で代えることができる。
- 6 副専攻コース独自の授業科目について、修得した単位は修了要件に算入しない。

## 2 前期課程共通科目

授業科目の名称	単位数	
	必修	選択
イノベーション概論		2
自然・環境科学教養・実践論		2
知的財産論		0.5
組織マネジメント概論		0.5

## 履修方法

- 1 前期課程共通科目は、指導教員の指導の下、履修する。
- 2 修得した単位に係る修了要件単位への算入の可否は、各専攻等において個別に定める。

2 後期課程

1 数理物理学専攻

(1) 数理科学講座

授業科目の名称	単位数	
	必修	選択
表現論		2
可換代数学		2
モデル理論		2
環と加群の 카테고리		2
代数幾何学		2
代数学演習		2
幾何構造論		2
幾何学と数理物理学		2
位相幾何学特論		2
安定ホモトピー論		2
幾何学演習		2
応用解析学		2
非線形偏微分方程式論		2
解析学演習		2

(2) 物理科学講座

授業科目の名称	単位数	
	必修	選択
相関磁気構造物理学		2
量子物質物理学演習		2
量子構造物性学		2
低次元量子物性学		2
量子構造物性学演習		2
極性電子系物理学		2
強相関有機物性学		2
耐環境物質物理学		2
機能電子物理学演習		2
極限環境物理学		2
低温相関物性学		2
低温磁性物理学		2
極限環境物理学演習		2
超伝導物性物理学		2
強磁場物性物理学		2
低温物性物理学演習		2
量子光物性学		2
物性基礎物理学演習		2
現代素粒子物理学		2
素粒子物理学演習		2
宇宙物理学		2
宇宙物理学演習		2

(3) 連携講座

授業科目の名称	単位数	
	必修	選択
放射光物性学特論		2
放射光計測学特論		2
放射光応用物性学特論		2
放射光構造学特論		2
X線先端物理学演習		2

履修方法

指導教員の指導により、演習2単位を含め12単位以上を修得すること。なお、12単位のうち他専攻の講義6単位を修得することができる。

以下、2・4・5の専攻において同じ。

2 地球生命物質科学専攻

(1) 物質基礎科学講座

授業科目の名称	単位数	
	必修	選択
固体構造化学		2
構造化学演習		2
レーザー分光科学		2
分光化学演習		2
有機光化学		2
反応有機化学演習		2
表面無機化学		2
機能性錯体化学		2
無機化学演習		2
天然物化学		2
有機化学演習		2
生体分析化学		2
分析化学演習		2
合成糖質化学		2
有機合成化学演習		2
先端ナノ科学		2
ナノ化学演習		2

(2) 生物科学講座

授業科目の名称	単位数	
	必修	選択
分子発生遺伝学		2
遺伝子生化学		2
分子遺伝学演習		2
神経行動学特論		2
神経情報処理学		2
神経制御学演習		2
マリングノミクス特論		2
時間生態学		2
環境および時間生物学演習		2
適応生物学特論		2
細胞制御学		2
生体統御学		2
生体統御学演習		2
発生遺伝学		2
植物発生遺伝学		2
再生生物学		2
植物細胞生物学		2
発生機構学演習		2
進化生態学		2
植物進化生態学演習		2

(3) 地球システム科学講座

授業科目の名称	単位数	
	必修	選択
地球惑星深部物質学		2
地殻進化論		2
岩石圏流体反応論		2
岩石圏科学演習		2
地震物理学		2
地球物性学		2
地震地体構造論		2
古地磁気学		2
上部地殻変形論		2
地球惑星物理学演習		2
太陽系化学		2
炭酸塩地球化学		2
地球惑星化学演習		2
物理気候学		2
広域気候システム学		2
惑星表層環境科学		2
地球圏システム環境学		2
大気水圏科学演習		2

3 学際基礎科学専攻

(1) 学際基礎科学講座

授業科目の名称	単位数		科目群	
	必修	選択		
科学における哲学と倫理	1		基本科目	
アドバンスト学際基礎科学プレゼンテーション	1			
学際基礎科学国際セミナー	1			
先端研究インターンシップ	1			
進行波の数理		2	量子宇宙講義科目	
確率微分方程式特論		2		
実験量子物理学		2		
原子基礎物理学		2		
原子・分子・光物理学		2		
光エネルギー代謝論		2		光合成・構造生物学講義科目
構造生物学特論		2		
配位化学特論		2		
量子凝縮物性特論		2	超伝導・機能材料講義科目	
光電子物性物理学		2		
薄膜物性物理学		2		
量子電子物理学		2		
量子多体物理学		2		
強相関電子系物理学		2		
量子輸送物理学		2		
界面物理化学		2		
固体物性科学		2		
統計力学		2		
理論化学特論		2		
合成有機化学		2		
数理解析学演習		2		演習科目
極限量子物理学演習		2		
量子宇宙基礎物理学演習		2		
分子生理学演習		2		
構造生物学演習		2		
配位化学演習		2		
量子物性物理学演習		2		
界面電子物理学演習		2		
量子多体物理学演習		2		
界面物性化学演習		2		
理論物理化学演習		2		
理論化学演習		2		
機能有機化学演習		2		

履修方法

- 1 指導教員の指導により、12単位以上を修得すること。
- 2 基本科目（必修科目）4単位のほか、「量子宇宙講義科目」、「光合成・構造生物学講義科目」、「超伝導・機能材料講義科目」の3つの科目群の中から2つ以上の科目群を選択し、かつ選択した科目群の中から2単位以上（選択必修科目）、さらに所属する教育研究分野の演習科目2単位以上（選択必修科目）を修得すること。  
なお、12単位のうち他専攻の講義2単位を修得する事ができる。

4 産業創成工学専攻

(1) 計算機科学講座

授業科目の名称	単位数	
	必修	選択
計算機ソフトウェア特論		2
計算機ハードウェア特論		2
ソフトウェア構成論		2
計算機工学演習		2
知的画像情報処理論		2
自然言語処理論		2
パターン情報学演習		2
情報検索とデータマイニング		2
応用情報システム特論		2
知能設計工学演習		2
ネットワーク計算論		2
ソフトウェア分析学		2
人間行動分析学		2
知能ソフトウェア基礎学演習		2

(2) 情報通信システム学講座

授業科目の名称	単位数	
	必修	選択
統計的信号処理特論		2
情報伝送学演習		2
モバイル通信論		2
モバイル通信伝送論		2
モバイル通信学演習		2
暗号構成論		2
高信頼通信制御論		2
情報セキュリティ工学演習		2
マルチメディア無線方式論		2
マルチメディア無線方式学演習		2
分散アルゴリズム論		2
情報ハイディング特論		2
分散システム構成学演習		2
光電磁波回路論		2
デジタルEMC設計論		2
光電磁波工学演習		2
ネットワークシステム論		2
ネットワークシステム学演習		2
先端エネルギーネットワーク工学		2
電力エネルギーネットワーク工学演習		2

(3) 電気電子機能開発学講座

授業科目の名称	単位数	
	必修	選択
超電導応用機器学		2
高温超電導工学論		2
超電導応用工学演習		2
電力品質論		2
現代パワーエレクトロニクス論		2
電力変換システム工学演習		2
電動機設計工学		2
電動機システム工学演習		2
分布定数システム論		2
電子制御工学演習		2
電磁波回路解析学		2
電磁波回路構成学		2
波動回路学演習		2
ナノテクノロジー工学論		2
材料物性学		2
ナノデバイス・材料物性学演習		2
マルチスケール数値解析学		2
機能材料・デバイス学		2
マルチスケールデバイス設計学演習		2
フォトニクスデバイス工学		2
無線電力伝送システム論		2
光電子・波動工学演習		2

## 5 応用化学専攻

## (1) 応用化学講座

授業科目の名称	単位数	
	必修	選択
グリーンプロセス化学		2
有機機能材料プロセス		2
合成プロセス化学演習		2
有機金属化学		2
有機金属化学演習		2
生体機能反応化学		2
天然物合成化学		2
生物有機化学演習		2
機能性分子合成論		2
有機反応機構論		2
合成有機化学演習		2
有機電子移動論		2
ヘテロ原子化学演習		2
錯体触媒化学		2
工業触媒化学演習		2
高分子物性学		2
高分子材料学		2
高分子材料学演習		2
無機機能性薄膜		2
無機機能性材料化学		2
無機材料学演習		2
セラミックス材料		2
エネルギー材料化学		2
無機物性化学演習		2
粉体物性論		2
熱移動現象論		2
粒子・流体プロセス工学演習		2
機能界面設計学		2
界面プロセス工学演習		2
バイオフィン間相互作用解析学		2
バイオフィン制御工学		2
バイオプロセス工学演習		2
分子技術論		2
機能分子工学演習		2

## 6 後期課程共通科目

授業科目の名称	単位数	
	必修	選択
実践的博士人材特論		2
イノベーション特論		2

## (4) 知能機械システム学講座

授業科目の名称	単位数	
	必修	選択
知的システム計画特論		2
環境安全システム工学		2
知的システム計画学演習		2
ロボット運動制御論		2
ロボットシステム構築論		2
適応学習システム制御学演習		2
知的ヒューマン・インターフェース工学		2
知能システム組織学演習		2
システム管理学特別講義		2
生産決定論		2
生産知能学演習		2
知能機械制御システム論		2
知能機械制御要素論		2
知能機械制御学演習		2
アクチュエータ工学		2
機能デバイス設計論		2
システム構成学演習		2
メカトロシステム論		2
生体情報システム特論		2
メカトロニクスシステム学演習		2

## (5) 先端機械学講座

授業科目の名称	単位数	
	必修	選択
組織材質予測制御学		2
材料解析学		2
構造材料学演習		2
固体工学		2
材料設計工学		2
応用固体力学演習		2
機械設計工学		2
応用表面工学		2
機械設計学演習		2
高エネルギービーム加工学		2
マイクロ特殊加工学		2
特殊加工学演習		2
高度精密加工論		2
生産システムデザイン工学		2
機械加工学演習		2
航空宇宙推進工学		2
流体力学演習		2
混相流動伝熱学		2
相変化現象利用学		2
伝熱工学演習		2
レーザ応用計測学		2
動力熱工学演習		2



3 一貫制博士課程

1 地球惑星物質科学専攻

(1) 分析地球惑星化学講座

授業科目の名称	単位数	
	必修	選択
基礎分析地球惑星化学		2
ケミカルジオダイナミクス		2
地球惑星物質年代学		2
地球惑星起源物質化学		2
同位体地球宇宙化学		2
地球惑星地質学		2
地球惑星物質進化解析学		2
分析地球惑星化学演習Ⅰ	2	
分析地球惑星化学演習Ⅱ	2	
分析地球惑星化学演習Ⅲ	2	
分析地球惑星化学ゼミナール	8	
分析地球惑星化学特別研究	10	

(2) 実験地球惑星物理学講座

授業科目の名称	単位数	
	必修	選択
超高圧基礎実験科学		2
レオロジー		2
地球惑星物質結晶化学		2
地球惑星物質分光法		2
実験マグマ科学		2
先端地球惑星科学		2
地球惑星内部物理学		2
惑星探査：隕石から太陽系まで		2
実験地球惑星物理学演習Ⅰ	2	
実験地球惑星物理学演習Ⅱ	2	
実験地球惑星物理学演習Ⅲ	2	
実験地球惑星物理学ゼミナール	8	
実験地球惑星物理学特別研究	10	

(3) 連携講座

授業科目の名称	単位数	
	必修	選択
地球惑星有機物化学		2
地球惑星有機物解析学		2
メルト中の揮発性物質		2
アストロバイオロジー		2
有機地球惑星科学演習Ⅰ		2
有機地球惑星科学演習Ⅱ		2
有機地球惑星科学演習Ⅲ		2
有機地球惑星科学ゼミナール	8	
有機地球惑星科学特別研究	10	

履修方法

指導教員の指導により、42単位以上を修得すること。

4 研究科共通科目

授業科目の名称	単位数	
	必修	選択
グローバル・プレゼンテーションA		1
グローバル・プレゼンテーションB		1
インターナショナル・インターンシップ(短期)		1
インターナショナル・インターンシップ(長期)		2
インターンシップ(短期)		1
インターンシップ(長期)		2

別表5

専攻名	教育職員免許状の種類	免許教科
数理物理学専攻	中学校教諭専修免許状 高等学校教諭専修免許状	数学・理科 数学・理科
分子科学専攻	中学校教諭専修免許状 高等学校教諭専修免許状	理科 理科
生物科学専攻	中学校教諭専修免許状 高等学校教諭専修免許状	理科 理科
地球科学専攻	中学校教諭専修免許状 高等学校教諭専修免許状	理科 理科
機械システム工学専攻	中学校教諭専修免許状 高等学校教諭専修免許状	工業
電子情報システム工学専攻	中学校教諭専修免許状 高等学校教諭専修免許状	工業